



5月3日に初日を迎えて以来、週末の恒例となった「相馬はらがま朝市」。はらがま朝市NPO準備委員会の主催。6月18日【表紙】には、干物の販売をはじめ、鳥天井、水餃子の格安販売、お楽しみ無料コーナーなど、毎回趣向を凝らし、長友グラウンドで市場を開催。市民に親しまれています。

土日は「相馬はらがま朝市」 大好評で開催中

国民健康保険などのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金免除証明書

今回の震災により被災された国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者は、7月1日からは市または後期高齢者医療広域連合が発行する一部負担金等免除証明書を医療機関（薬局を含む）に提示することによって、平成24年2月29日（入院時食事療養費などは、平成23年8月31日）まで免除が継続されます。

医療機関で受診される方は保険証と免除証明書を提示してください。免除証明書を提示しないと窓口一部負担金がかかります。

窓口一部負担金免除対象となる方で、一部負担金等免除証明書の申請をされていない方は、保険年金課に申請してください。

なお、7月1日以降発行された住家の全半壊・大規模半壊・半壊のり災証明書をお持ちの方は、免除申請が必要になります。

免除の理由	申請に必要な書類
① 住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方	り災証明書（7/1以降発行されたもの）
② 主たる生計維持者が死亡しまたは重篤な傷病を負った方	・死亡＝死亡診断書（死体検案書） ・重篤な傷病＝診断書など（1ヶ月以上の治療を有する場合）
③ 主たる生計維持者の行方が不明である方	警察などに行方不明者に係る届出をしていることが確認できるもの
④ 主たる生計維持者が業務を廃止し、または休止した方	税務署に提出した廃業届など（詳しくは、税務署にお尋ねください）
⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方	雇用保険受給資格者証など（雇用保険受給中は対象となりません）
⑥ 福島原発の避難指示地域の住民であった方	住民票の写し（避難指示地域に住所があったことが確認できるもの）
⑦ 福島原発の計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の住民であった方	住民票の写し（計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に住所があったことが確認できるもの）

※必要書類がそろえられない方は、その旨を申し出てください。

問い合わせ先 保険年金課 (☎372140)

医療機関の窓口一部負担金の返還について

医療機関の窓口一部負担金免除対象となる方で、震災から6月30日までに医療機関に窓口一部負担金を支払った場合は、その額を返還しますので保険年金課に申請してください。

《持参するもの》

・国民健康保険の場合▽医療機関の領収書▽印かん▽世帯主の通帳▽一部負担金等免除証明書

・後期高齢者医療の場合▽医療機関の領収書▽印かん▽本人の通帳▽一部負担金等免除証明書

○領収書をなくされた方は、医療機関から支払証明書を発行してもらってきてください。（発行が有料の場合があります）

医療機関等の窓口一部負担金の減免・猶予

相馬市国民健康保険被保険者で次の要件1～3のいずれかに該当する場合は窓口一部負担金を減免または猶予されます。

3の場合は①および②に該当することが必要です。

《要件》

1 自然災害や火災などにより死亡、障がい者となったり資産に重大な損害を受けたとき。

2 干ばつ、冷害などによる農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき。

3 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少した世帯で、

①入院療養を受けていてかつ

②その世帯の収入額が生活保護の基準額以下であり、かつ、その世帯の預貯金の合計額が基準額の3ヵ月分以下であるとき。

※ただし、東日本大震災で被災された方は、上の表の基準で免除します。

国民年金のお知らせ

問い合わせ先

▽保険年金課年金係 (☎ 37 - 2141)

▽相馬年金事務所 (☎ 36 - 5172)

国民年金保険料の免除申請受付

- 平成 23 年度の国民年金保険料の免除申請を 7 月 1 日から受け付けています。免除の承認期間は、7 月から来年の 6 月までです。
- 前年度に継続申請を申し込んだ方でも、一部免除となった方または離職・震災を理由とする方は、申請書の提出が必要です。
- 平成 22 年度（平成 23 年 6 月分までの保険料）の免除申請を希望される方は、7 月末日までに手続きをしてください。なお、すでに納付した保険料が還付されるものではありません。

震災で免除の方も 7 月分以降は再度申請が必要です

- 震災により住家の全壊・半壊など、財産におおむね 2 分の 1 以上の損害を受けられた方は、国民年金保険料の全額免除を受けることができます。
 - 震災により平成 22 年 6 月分までの免除申請をされた方も、7 月から来年の 6 月までの免除を希望する場合は、7 月 1 日以降に再度申請が必要です。
 - り災証明書の写真、または被災状況届（用紙は保険年金課にあります）の添付が必要です。
- ※保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続をとっていただく必要がありますので、速やかに年金事務所までご相談ください。

国民年金保険料の免除とは

- 収入が少ない、失業した、震災の被災者、などの理由で保険料を納められない方のために、免除制度があります。
- 保険料が未納になっていると、老齢基礎年金が支給されなかったり、障害基礎年金が請求できないなど、年金受給の際に「免除」と「未納」では大きな違いがありますので、保険料を未納のままにしないことが大切です。
- 申請して承認を受ければ保険料が免除されます。免除には、全額免除のほか、本人、配偶者、世帯主の前年の所得に応じた基準額により、保険料の 3/4、1/2、1/4 が免除となる一部免除があります。
- このほか、30 歳未満の方は世帯主の所得にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
- 保険料の免除や納付猶予を受けた場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。このため、10 年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっています。

予防接種

《日本脳炎の予防接種》

平成 17 年度から平成 21 年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、接種機会が確保されました。

対象となる方は、平成 7 年 6 月 1 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの方（特例対象者）で、4 歳以上 20 歳未満の間に受けることができます。

ただし、第 2 期接種については、9 歳以上の方が対象となります。

接種を希望する方は、母子手帳を持参の上、保健センターへ来所ください。

標準的な接種方法と回数

第 1 期 初回	1 回目	6 日から 2 8 日までの 間隔をあげ、2 回接種
	2 回目	
第 1 期追加		第 1 期 2 回目終了後、 おおむね 1 年後に 1 回 接種
第 2 期 ※ 9 歳以上の方が対象		1 回接種

《震災により定期の予防接種 が受けられなかった方へ》

- 定期の予防接種の対象年齢が過ぎてしまった方

震災の発生に伴い、やむを得ない事情により定期の予防接種の対象年齢を過ぎてしまった方について、平成 23 年 8 月 31 日までの間は定期の予防接種として接種できることになりました。

該当する方は、保健センターへお問い合わせください。なお、昨年度 MR（麻しん・風しん混合）第 2 期（昨年度幼稚園等年長児）・第 3 期（昨年度中学 1 年生）・第 4 期（昨年度高校 3 年生）、二種混合予防接種（昨年度小学 6 年生）対象で未接種の方については、個人通知をしました。

●規定の接種間隔を過ぎてしまった方

三種混合や日本脳炎の予防接種については接種間隔が決められていますが、震災の影響で接種できなかった方については、速やかに接種しましょう。その場合は、定期の予防接種とみなすことができます。

●問い合わせ先 保健センター
(☎ 35 4 4 7 7)

固定資産課税免除 津波による浸水区域

市では、土地の全部または大部分が津波で浸水のあった地域を次のとおり指定し、固定資産税（平成23年度）を課税免除します。

なお、下の表内の一部区域の詳細は、税務課で閲覧できます。

大字	小字	区域	大字	小字	区域	大字	小字	区域	大字	小字	区域
長老内	清水前	全域	尾浜	高塚	一部	大曲	柳ノ町	全域	磯部	雷田	一部
	堤下	一部		原			天神	一部		台畑	
	大森	一部		札ノ沢			新田西	全域		上ノ台	
塚部	岩前	全域	細田	田中	信成						
	五反田		前田中	土橋							
	三石蒔		寺田	四方柴							
	前田	北沢目	金草								
石上	益田	一部	川前	大町	手ノ沢	蒲庭	前釜			全域	
	北両仙	全域	大谷地	石橋	立切北						
	南両仙		中迫	千駄	立切南						
	寺田		北迫	新田東	潜岩						
光陽	宝田	一部	下柴迫	梅川	八龍		鯉沼				
	堂下	全域	柴迫	八龍	鷺打		狩野				
	一丁目		下駄迫	鷺打	南城		前迫				
			二丁目	道下	南城		輕井沢				
三丁目		北ノ坪	大師前	坂下							
新沼	高山下	全域	館前	滝ノ沢	川口		柚木	館前	一部		
	明神前		一部	坂下	観音前			船田			
	広須賀			本笑	中江			一部			孫目
	鹿島前	小泉		山田	一部	堂ケ迫					
	南行前	一部	北飯渚	阿弥陀堂	梅川	瀧ノ沢		全域			
	観音前		川原崎	川原崎	東柏崎	獺庭					
	大森		中島	中島	西柏崎	獺庭					
	原釜	鷲塚	全域	中船	長谷地	蟹不喰				一部	
戸崎		明神前		北家野	北家野						
浜田		山野		鶴巣野	北向						
北谷地		一部	稲田	表	表						
仲田			岩子東	中台	中台						
沼尻			南稻田	羽山	羽山						
尾浜		大津	一部	宝迫	船附	東北田	磯部		前日向		一部
		蕨平		小迫	坂脇	北田			川中子		
	由沼	大迫		一本松	地之内	地之内					
	荒田	一部	一本松	数馬	諏訪	富内					
	南戸崎		数馬	北稻田	富内	堂田					
	寺前		北稻田	曲渚	鳥喰	鳥喰					
	須賀畑	全域	南飯渚	曲渚	大迎	大洲		●問い合わせ先 市役所1階 税務課固定資産税係 (☎37-2128)			
	港町		南飯渚	松下	大洲	大洲					
棚脇	南飯渚		粕田	古磯部	古磯部						
松川	一部	百槻	北木関無	山信田	山信田						
北ノ入		南飯渚	木関無	大浜	大浜						
二合田		南飯渚	成南	狐穴	狐穴						
追川	一部	百槻	神明	矢ノ目	矢ノ目						
南ノ入		南飯渚	神明	神明	神明						
牛鼻毛		南飯渚	神明	神明	神明						
船越	一部	南飯渚	神明	神明	神明						
平前		南飯渚	神明	神明	神明						

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題で
お悩みの方やその他生活全
般についての困りごとがあ
る方を対象に無料相談を行
います。どんな相談でも構
いません。

どうぞお気軽にご相談く
ださい。

●日時 平日・14時～18時

●場所 市役所分庁舎 第
1会議室・2階(☎3722
06)

●相談担当 福島県弁護士
会・相馬市四団体協議会(司
法書士会・行政書士会・土
地家屋調査士会・税理士
会)

弁護士会は14時～16時。
四団体協議会は14時～18
時。相談内容により担当
を割当てておりますので
不明な点は事前にお問い
合わせください。

市民相談

毎日(土、日、祝日)
を除く)、生活環境課で。

無料法律相談会

日常のお悩みに、法律的
な観点から無料で相談を行
います。希望する方は生活
環境課まで予約してくださ
い。予約は7月1日(金)
から。

●日時 7月19日(火) 11
時～14時30分

●場所 市役所1階 市民
相談室

行政相談

●日時 7月12日(火) 10
時から12時(毎月第2火曜
日)

●場所 市民相談室(市役
所1階)

行政相談は、役所(国・
県・市)や特殊法人の仕事
に関する苦情や要望につい
ての相談に応じ、その解決
をお手伝いするものです。
相談は無料で、秘密は厳守
します。また、時間外は相
談員宅でも受け付けます。

交通事故相談

毎週木曜日(1日と祝日
を除く) 9時～17時、生活
環境課内交通相談所で。

多重債務相談

毎日(土、日、祝日)
を除く)、1階市民相談室で。
必要に応じて弁護士相
談を受けることができます。

消費生活相談

訪問販売・商品トラブル
などについて。
7月15日(金) 9時～15
時、1階市民相談室で。
時間外は相談員宅でも
受付。▽須藤相談員(☎
353284)

相談窓口・問い合わせ先
生活環境課(☎372144)

みんなの人権110番

法務省では、さまざまな人
権問題の相談を受け付けるた
め、全国共通人権相談ダイヤ
ルを設置しました。秘密は守
られます。お気軽にご相談く
ださい。

●電話番号 0570-00
3-110(全国共通ナビダ
イヤル)

●時間 8時30分から17時15
分まで

●相談担当者 法務局職員ま

たは人権擁護委員
※PHS、一部のIP電話な
どからはご利用できない場
合があります。

ハエ・蚊駆除の 薬剤散布を行います

市では津波浸水地区におい
て、ハエ・蚊駆除の薬剤散布
を実施します。地区の皆さま
にはご迷惑をおかけしますが
ご協力をお願いします。

●散布作業時間 9時～16時

地区	作業日程 (7月)	作業日程 (8月)
原釜・尾浜	7/1、7/4	8/1~2
細田・和田	7/5~6	8/3~4
岩子・南飯渕	7/7	8/5
新田・程田・柏崎	7/8	8/8
日下石	7/11	8/9
磯部	7/12	8/10
蒲庭・柚木	7/13	8/11
光陽	7/14	8/12

※天候や作業の進行状況によ
り変更する場合があります
のでご協力願います。

●受託業者 (有)中央環境

●問い合わせ先 生活環境課
(☎367993)

●問い合わせ先 生活環境課
(☎372143)

休日当番医

7月3日(日)	わたなべ内科・胃腸科	大曲字大毛内	26-5061
7月10日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
7月17日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
7月18日(月)	大石医院	中村字大町	35-3451
7月24日(日)	井口医院	中村字桜ヶ丘	36-2422
7月31日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院(☎36-5101)

相馬中央病院(☎36-6611)

休日歯科当番医

7月3日(日)	渡辺歯科医院	新地町小川	62-3155
7月10日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
7月17日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
7月18日(月)	西町歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5534
7月24日(日)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
7月31日(日)	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551

※診療時間は9:00～16:00

入居再募集します 雇用促進住宅

東日本大震災の被災者向け雇用促進住宅の再募集について、入居申込方法や入居者の選定方法などをお知らせします。なお、今回募集する住戸は風呂、ガスコンロも利用できます。

《基本方針》

- ・優先者 = ▽妊婦 ▽ 4 歳以下の子供がいる方 ▽ 身体障がい者 ▽ 75 歳以上 ▽ 市営住宅入居者 ▽ 市内在住者
- ・地域コミュニティを考慮します。

《雇用促進住宅に入居できる方》

- ・災害救助法の指定区域に居住する方で、かつ地震の影響で住宅に居住できなくなった方
- ・福島第一・第二原子力発電所の事故当時、警戒区域、計画避難区域および緊急時避難準備区域に居住していたと認められる避難者

【入居予定団地】

団地名	予定戸数	タイプ	
雇用促進団地 黒木第1 宿舍 黒木字高池 72-1	4 戸	リフォーム済み	2K (6 畳、4.5 畳、 台所、風呂、 水洗トイレ)
	1 5 戸	照明器具無し	
雇用促進団地 黒木第2 宿舍 黒木字榎下 352	1 0 戸	リフォーム済み	

- ※ 1 ペットの飼育は不可です。駐車場はありません。
- ※ 2 この他に、空き室が出れば提供する予定です。

《入居期間、入居費用》

- ・入居期間 = 最長 2 年 (平成 25 年 3 月末日)
- ・家賃 = 無料。ただし、共益費および電気・水道・ガスなどの使用料は入居者負担です。

退去に伴う補修費は原則免除ですが、通常の使用を超える破損などは入居者負担となります。

ごみ出しや自治会清掃活動など団地内の生活上のルールを守っていただくことになります。

《入居者申込方法》

- ・入居を希望される方は、「雇用促進団地住宅入居申請書」を提出してください。

●受付期間 平成 23 年 7 月 1 日 (金) ~ 7 月 22 日 (金)

●提出場所 市役所建設部建築課 市役所 2 階

**仮設住宅、借上げ住宅
申込随時受け付けます**

3 月 11 日の震災により住居が全壊または長期にわたって居住する住家がない世帯で相馬市民に限り、応急仮設住宅と県の民間借上げ住宅を当面の間、随時受け付けます。

※この制度を利用される方は、「住宅の応急修理制度」は受けられません。

●受付場所 市役所建設部建築課 市役所 2 階

**中小企業等復旧・復興
支援事業**

「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故」により被害を受けた県内中小企業者などの皆さまに、事業再開に必要な経費の一部を補助する制度です。

●受付期間 6 月 17 日 (金) から 7 月 29 日 (金) まで

●対象者

①東日本大震災により工場・店舗などが「半壊以上」の被害を受けた中小企業者など (産業復興支援事業のみ「全壊」の被害を受けた中小企業者など)

②原子力発電所事故に伴う警戒区域などに工場・店舗などがある中小企業者など

●内容

- ① 空き工場・空き店舗などによる事業再開支援事業
- ② 工場・店舗等再生支援事業
- ③ 産業復興支援事業

詳しくは、県ホームページに情報が掲載されていますのでご覧ください。

●問い合わせ先 福島県庁商

工労働部 ▽ 企業立地課 (☎ 0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 8 0)

▽ 商業まちづくり課 (☎ 0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 9 9)

商工総務課 (☎ 0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 7 0)

災害復興住宅融資

●建設・購入資金融資

住宅が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」した旨のり災証明書を受けた方が新築や購入をする場合に融資を利用できます。

●補修資金融資

住宅に 10 万円以上の被害を受け、り災証明書を受けた方が、自宅を補修する場合に融資を利用できます。

●問い合わせ先 住宅金融支

援機構 (災害専用ダイヤル)

☎ 0 1 2 0 - 0 8 6 - 3 5

3 (9 時から 17 時・祝日を除く)

相馬市からのお知らせを
ラジオで放送しています

そうまさいがイエフエム

周波数：76.6 メガヘルツ

放送時間：常時

定時放送は 9 時、13 時、17 時

病気の早期発見のために国保人間ドックを受診しましょう

（7月19日から受付開始）

相馬市国民健康保険では、次により人間ドックを実施しますので、ご希望の方はお申し込みください。
健康で明るい家庭を営むため、自分の体の状態を知る機会を生かしましょう。

- 対象者 相馬市国民健康保険の被保険者で、昭和11年10月1日から昭和51年9月2日まで生まれの方（ただし、後期高齢者医療被保険者を除く）
- 定員 370人
- 実施時期 9月1日（木）から平成24年2月29日（水）までの指定の日
- 実施医療機関 次のうち希望する医療機関
- ▽相馬中央病院（290人）
- ▽公立相馬総合病院（80人）
- ドック検査項目（日帰りのみ）
- ▽身体計測（身長・体重・腹囲を測定し、肥満度の検討）
- ▽呼吸器系検査（胸部（肺と心臓）疾患の有無を検査）

- ▽循環器系検査（高血圧症、動脈硬化と心臓疾患の有無を検査）
- ▽消化器系検査（食道、胃、十二指腸検査と便潜血反応検査）
- ▽肝機能系検査（血液検査により肝機能を検査）
- ▽糖尿病系検査（糖尿病の有無を検査）
- ▽腎尿路系検査（腎尿路疾患の有無を検査）
- ▽貧血系検査（貧血の有無を検査）
- ▽超音波検査（胆のうと肝臓・腎臓の超音波検査）
- ※食道、胃、十二指腸検査について、相馬中央病院では、透視検査または内視鏡検査を選択できます

す。公立相馬総合病院では、水曜日に限り2名は、どちらかの検査を選択することができません。いずれの病院でも料金に変わりはありません。

- 検査結果と事後指導 検査結果に基づき保健指導を必要とする場合は、医師の指示や保健師による事後指導を行います。
- 受付開始日・場所 7月19日（火）8時30分～市役所1階保険年金課窓口で先着順に受け付けます。電話での申し込みはできません。
- ※申し込み時に国民健康保険証を持参してください。
- 料金（消費税含む）
- ▽自己負担額 8、400円（検査料45、275円、助成額36、875円）
- 受付締切日 9月30日（金）定員になり次第締め切ります。

国保人間ドック オプション検査
国保人間ドック受診者のうち、希望する方は実費で次の

検査を受けることができます。人間ドック申し込みのときにお知らせください。
（料金はいずれも消費税を含む）

- 《前立腺がん検査》
- 料金 3、900円
- 対象者 50歳以上の男性
- 《ピロリ菌検査》
- 料金
- ▽相馬中央病院（呼気検査法）5、500円
- ▽公立相馬総合病院（血液検査による抗体検査）2、350円
- 対象者 限定なし
- ※オプション検査のみの申し込みはできません。

人間ドックと特定健康診査の検査項目を網羅しているため、特定健康診査を改めて受ける必要がありません。（両方受けることはできません。）

- 申込・問い合わせ先 保険年金課 国民健康保険係（☎372139）

遺体安置所の場所が 変わりました

6月23日（木）から、相馬方部衛生組合一里壇斎苑（赤木字一里壇）の敷地内に設置した仮設建物が、東日本大震災に係る遺体安置所となりました。

収容されているご遺体はありませんが、身元不明となっているご遺体の情報がありますので、皆さまのご確認をお願いいたします。

なお、安置所の受付時間は、10時から17時頃までの間となります。

●問い合わせ先 相馬警察署（☎363191）

東日本大震災による 行方不明者の死亡届

東日本大震災により、ご遺体が発見されないものの、被災の状況から死亡したと認められる場合、死亡届出が可能になりました。詳しくは市民課にお問い合わせください。

●市民課戸籍係（☎37-2137）

ひとり親家庭医療費

ひとり親家庭の医療費助成制度は、母子・父子家庭の親と児童または父母のいない児童の医療費の一部を助成するものです。事前に登録が必要ですので、該当する方は登録の手続きをしてください。

●対象者

18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父か母とその児童、または父母のいない18才未満の児童で、受給者および生計を同じくする扶養義務者の平成22年の所得が限

度額未満の方

(児童の両親のどちらかが政令に定める障がいの状態にある家庭も含む)

●持参するもの

健康保険証

振込希望金融機関の通帳

・その他該当事由によって必要書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

●受付期間

新規登録の方⇒随時受け付けています。適用は申請の翌月からです。

更新の手続き⇒7月13日

(水)～7月29日(金)

※この制度のほか、ひとり親家庭などを対象にした児童扶養手当制度もありますのでお問い合わせください。

●問い合わせ先

社会福祉課
児童家庭係 (☎ 37 2 2 0 4)

震災特別旅券について

東日本大震災によりパスポート(旅券)を紛失・焼失された方は、これら旅券が不正使用などされる可能性もあるため、紛失届の提出をお願いします。

都道府県旅券事務所では、3月11日に発生した東日本大震災により自宅が滅失したり損壊するなどしてパスポートの紛失届を提出された方が希望する場合、紛失などしたパスポートの残存有効期間を限度とする震災特別旅券を、(国

の)手数料なしで発行する特例措置を行っています。

●必要書類⇒紛失届と震災特

例旅券申請を同時に行う場合

▽紛失一般旅券等届出書▽一

般旅券発給申請書(5年用)

▽戸籍謄本又は抄本1通▽写

真(45ミリ×35ミリ)2葉▽

住民票の写し1通(住基ネッ

トで確認できる場合は不要)

▽身元確認書類(運転免許証

など)▽罹災(被災)証明書

詳しくは、お問い合わせせ

ください。

●問い合わせ先 福島県パ

スポートセンター(☎ 0 2 4 |

5 2 5 | 4 0 3 2)

障がい者などの方が利用される 自動車税・軽自動車税の減免

次の要件に該当する場合、自動車税または軽自動車税が減免されます。登録(車両)番号を確認のうえ申請してください。

今年は、東日本大震災により納期限を8月1日まで延期しましたので、減免申請書の提出は7月25日までをお願いします。

●対象

4月1日現在で次のいずれかに該当する車両

▽障がい者本人が所有する車両

▽18歳未満の障がい者、知的障がい者、精神障がい者と生計を一にする方が所有する車両

※障がい者1名につき1台のみ減免されます。

※すでに自動車税(県税)が減免されている場合は該当しません。

当市では、このほかにも次のような軽自動車に対する減免制度を設けています。

①専ら身体障がい者などの利用に供するため、特別の仕様により製造または一般の軽自動車に構造変更が加えられた軽自動車

②構造上身体障がい者などの利用に供するための軽自動車(①と同様に構造変更などが加えられた軽自動車)で身体障がい者以外にも併せて利用される軽自動車

③専ら身体障がい者などが運転するための構造変更がなされた営業用の軽自動車

※上記による申請には、車検証の写しが必要です。

●持参するもの

①申請する方(納税義務者)の印かん

②身体障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

③運転免許証

④納税通知書

なお、障がいの区分や等級により減免の対象に該当しない場合もありますので、初めて申請する方は税務課市民税係までお問い合わせください。

●申請期限 7月25日(月) 期限を過ぎますと減免を受けられませんのでご注意ください。

※納税通知書の発送は7月10日ごろを予定しています。

●申請場所・問い合わせ先

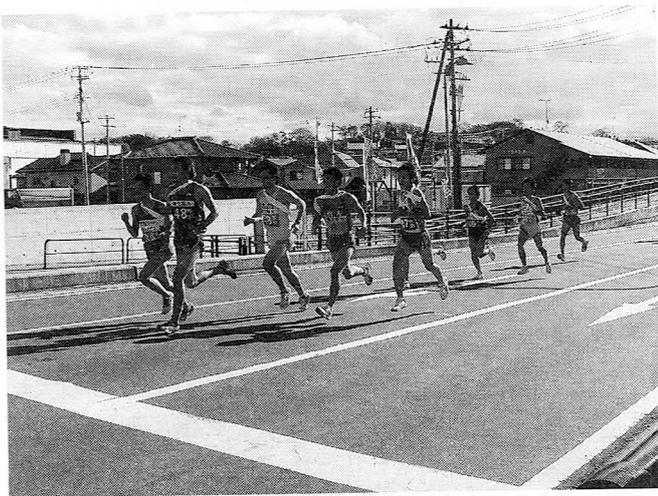
《普通自動車》相双地方振興局県税部(☎ 26- 1 1 2 7)

《軽自動車》市税務課市民税係(☎ 37- 2 1 2 7)

ふくしま駅伝選手募集

第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)は、11月20日(日)に開催されます。市では、相馬市チームの選手を募集します。

- 参加資格 健康に自信のある市内在住の方で、男子が8～10km、女子4～5km完走できる方(中学生以上・学生、生徒は保護者が市内在住の方)
- 申込内容 住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・大会参加歴など
- 選手選考 記録会を行い、選手を決定します。
- 申込期限 8月5日(金)
- 申込・問い合わせ先 スポーツ振興課(☎37-2278)



相馬野馬追歩兵隊募集

あなたも歩兵隊となって野馬追い祭りに参加してみませんか?

- 日時 7月23日(土)午前6時30分集合(雨天決行)
- 対象 小学校4年生以上(大人30名、子供20名)
- ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 詳細は応募して頂いた方へ直接ご連絡します。
- 問い合わせ先 (社)相馬青年会議所事務局(☎3644)



11(10時～16時)フアック
ス353951)
●Eメール 441@somajc.com

中止のお知らせ 松川浦大橋ふれあいマラソン大会

本年も10月に開催を予定していましたが、松川浦大橋ふれあいマラソン大会は、この度の震災により大会会場である道路や施設に甚大な被害を受けたことから中止と決定しました。

入国警備官 採用試験案内

次により入国警備官を募集します。

- 受験資格 昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
- 受付期間
▽インターネット 7月19日(火)～7月26日(火)
▽郵送または持参 7月19日(火)～8月2日(火)
- 第1次試験 9月25日(日)
- 第1次合格発表 10月12日(水)
- 第2次試験 10月18日(火)・19日(水)
- 最終合格発表 11月15日(火)
- 問い合わせ先 仙台入国管理局総務課(☎022-256-6076)人事担当 長田・片桐・水島

学生募集 宮古海上技術短大

国立宮古海上技術短期大学校では次のとおり学生を募集します。

- 科名 海技士教育科
- 募集人数 40名(男女)
- 教育目的 船員の養成(主に国内航路の船長、機関長、航海士、機関士)
- 取得できる資格 4級海技士(航海)、4級海技士(機関)の両方、小型一級船舶操縦士、1級海上特殊無線技士ほか
- 就業年限 2年(航海訓練所練習船での9カ月の乗船実習含む)
- 受験資格 高等学校卒業(見込みの者を含む)
- 授業料 年間96,000円
- 学生寮 完備(男女)
- 問い合わせ先 国立宮古海上技術短期大学校 教務課 〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏2-5-10(☎0193-62-5316・ファクス0193-62-5440)

東日本大震災、主な被害状況

6月12日現在

住宅被害(棟)	全壊	1,025棟
	大規模半壊	184棟
	半壊	321棟
	一部損壊	1,478棟
	合計	3,008棟
市道	陥没など被害	330路線
農業関係	冠水した水田	1,135ha
	冠水した畑	85ha
	被害のあったため池など	47カ所
漁船	使用不能	363隻

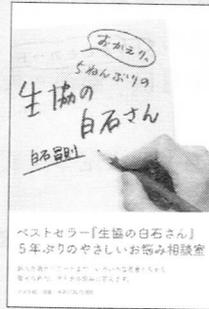
被害のあった主な公共施設

津波により	下水処理場 本来の処理工程による污水处理ができず、消毒のみの簡易処理
	農業集落排水 津波により浄化センターが使用不能、バキュームカーで汚水を下水処理場へ移送
	一般廃棄物埋立処分場 浸出水処理施設が浸水、本来の処理工程による処理ができず、消毒のみの簡易処理
津波により使用不能	ポートセンター 磯部出張所 松川浦スポーツセンター
地震により使用不能	市役所南側庁舎 桜丘小学校の屋内運動場 磯部小学校の屋内運動場
地震により一部使用不能	スポーツアリーナそうま 大野小学校校舎 大野公民館 八幡公民館 玉野公民館 日立木公民館

図書館あんない

おすすめ図書

『おかえり。5ねんぶりの生協の白石さん』
白石 昌則 [著]

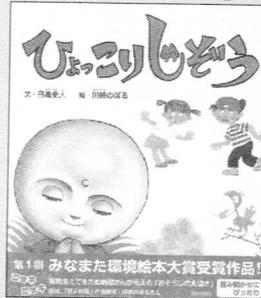


仕事に疲れた僕を UFO はいつ迎えに来てくれますか? 「生協の白石さん」による5年ぶりのやさしいお悩み相談室。新入社員からニートまで、いろいろな若者たちから寄せられたオトナの悩みに答えます。

『ひょっこりじぞう』

日高 史人 [文]

川崎 のぼる [絵]



不思議なモノが生えてきた。もっこりもっこり人の顔。まーい頭に短い体。現れたり消えたりするお地蔵さんに町中が大騒ぎ…。突然生えてきたお地蔵さんが「おそうじの大切さ」を伝える。

※おすすめ図書の内容説明は TRC 図書館流通センター TOOLi より引用しています。

毎月の新しく入った図書の一覧は図書館で配布しております。また、相馬市のホームページでもご覧になれます。

おはなしの部屋

—読み聞かせと折り紙—

●日時 7月2日(土) 10:30

テーマ=「星・夏休み」

折り紙=「七夕飾り(短冊)」

●日時 8月6日(土) 10:30

テーマ=「海・山」

折り紙=「せみ」

●場所 図書館内「こどもの部屋」

★ボランティア募集

おはなしの部屋では、いっしょに読み聞かせを行ってくれる、おはなしボランティアを常時募集しています。ぜひ、活動を見にきてください。

●問い合わせ先

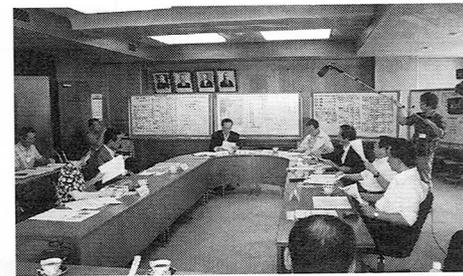
相馬市図書館 ☎37-2630

復興にむけ意見を交わす

相馬市復興会議と顧問会議



議論のたたき台が示された復興会議



有識者7人で構成された顧問会議

有識者が議論を交わす 相馬市復興会議顧問会議開催

東日本大震災からの復興計画策定に向け、市復興会議へ有識者が助言を与えるための顧問会議は6月19日、市役所で開催され、地域の復興に向けた課題などについて意見が交わされました。

会議に先立ち、委員は市内の被災地や仮設住宅などを視察しました。

会議では立谷市長が復興計画の基本方針による復興のイメージについて説明。

委員からは「地域が動かなければ何も変わらない」「相馬市の取り組みをモデルとして発信していきたい」といった復興計画策定に対する意欲が示され、公営住宅の建設や農業や漁業の再興に向けた今後の取り組みなどについて意見が交わされました。

顧問会議は2カ月に1度、相馬市または東京都で開催されます。

相馬市復興会議顧問会議委員は次のとおりです。

▽北川正恭(早稲田大学大学院教授、元三重県知事)

▽大澤貫寿(東京農業大学学長)

▽大石久和(財団法人国土技術研究センター理事長)

▽元国土交通省技監)

▽牧野治郎(社団法人日本損害保険協会副会長、元

国税庁長官)

▽上昌広(東京大学医科学研究所特任教授)

▽新浪剛史(株式会社ローソン代表取締役社長)

▽長有紀枝(立教大学大学院教授、NPO法人難民

を助ける会理事長)

市復興会議 議論のたたき台を示す

相馬市復興会議の第1回会議は6月3日、市役所で開かれ、委員26名が出席しました。

委員は被災地区の区長会理事や農水商工団体、市幹部などで構成。

会議では立谷市長が「被災者のそれぞれの段階で人生設計が立てられることが復興」と述べ、今後の議論のたたき台となる基本方針を示しました。

基本方針は、仮設住宅での生活支援、医療、教育、経済対策などのソフト事業と、がれき撤去や職住分離を見据えた津波被災地などの居住制限、住宅整備、産業基盤の復興、サイレン設置による警報体制、被災鎮魂記念館の建設などのハード事業に分けて示されました。同会議は今後議論を進め、7月末までには第一次復興計画をまとめます。

復興会議には、有識者7人で構成する「顧問会議」を設置。今後の復興で助言を受けます。

藍綬褒章 ◇消防功績

立谷さんは相馬市出身。福島大経済短大卒。市議会議員4期目。昭和45年に市消防団員となり、平成16年から分団長を務めています。

東日本大震災の発生時、地元の前釜地区周辺で住民へ避難を呼びかけ、津波から多くの命を救いました。津波で自宅を流されながらも、がれきをかき分けての生存者救出や、延焼した火災の消火、連日の遺体捜索など消防活動にあたりました。

「避難の呼び掛けで団員一人が命を落としてしまった」と声を落としながらも、「他の団員たちも被災しながら、連日出動してくれた」と感謝の気持ちを述べました。

今回の受章にも「先輩の築いてきた消防団の伝統と団員の協力あってのこと」と話しました。



立谷耕一さん(62)

相馬市原釜字大津
相馬市消防団第3分団長

春の褒章

中村一小児童 避難所で歌のプレゼント

中村第一小学校5年2組の児童32人が6月1日、避難所のスポーツアリーナそらまで避難者への肩たたきをしたり、合唱を披露したりしました。

当日、児童らは避難者の肩をたたきながら、用意してきた折り紙や手紙をプレゼントしたあと、合唱で「ビリーブ」と「世界がひとつになるまで」を歌いました。曲は教科書に載っている歌詞を見て、児童らが選んだ曲です。

歌のあとに代表の武田将希くんから「復興に向けた皆さんの困難を越え、がんばりましょう」、門馬春佳さんから



は「わたしたちはずっと応援し続けます」とメッセージが読み上げられ、避難している人たちを励ましました。

避難者癒す 「ほねつぎ」 ボランティア

市内避難所を週3回訪ね、「ほねつぎ」のマッサージなどを施すボランティアを日本柔道整復師会や福島県整骨師会の会員らが続けました。

市内で接骨院を営む柔道整復師・小松孝行さん【写真左から2人目】が震災後、福島県整骨師会に呼びかけ、避難所で関節に痛みがある避難者の回復を手助けするボランティアを始めました。

同会では上部組織の日本柔道整復師会に呼びかけ、全国からの柔道整復師ボランティアの数を増やしました。「津波から避難する時のけ

がや、避難生活で肩や腰などに痛みを持っていても、年配の方は動けない。避難所から出てこれない人たちのために行かなくてはならないと思いました」と活動のきっかけを小松さんは述べました。

6月3日、避難所となつている中村二小体育館を訪れた柔道整復師は小松さんを含め5人。

岐阜県高山市から来た柔道整復師・寺田好郎さん【写真左端】は「痛みが取れて、ありがとうと少しでもニコツとしてもらえる、よかつたな」と思います」と活動に携わつての感想を述べていました。

東京都稲城市と 災害時等相互応援協定締結

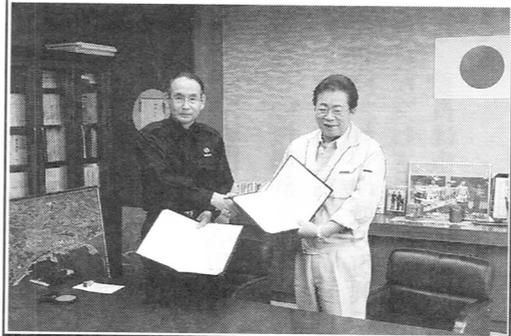
市は、東京都稲城市と災害時の相互応援に関する協定を締結しました。

調印式は6月1日、相馬市役所で行われ、立谷市長と稲城市の田野倉秀雄副市長が協定書に押印し、握手を交わしました。

協定の内容は、どちらかの区、市で大規模な災害が発生した場合に、要請に応じて応急復旧資機材や生活物資の提供、応援職員の派遣などを行う協力体制を構築するものです。

この協定は、道路整備促進期成同盟会全国協議会に両市が加盟している縁から実現したものです。

稲城市は、今回の震災直後から給水車などの機材や救援物資など相馬市への支援を実施しています。

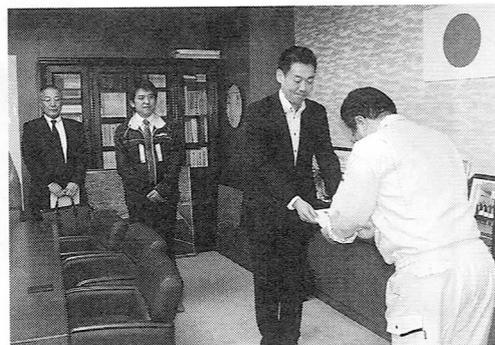


仮設住宅と市街地を結ぶ お出かけバス運行中

6月20日から、西工業団地と柚木工業団地に建設された仮設住宅と市街地を結ぶお出かけバスを市が運行しています。

仮設住宅入居者を対象とし、病院や買い物用の足として利用できるもので、利用料は無料。お出かけバスは、西工業団地から桜ヶ丘、柚木工業団地から公立相馬総合病院の2ルートを、それぞれ午前、午後2便ずつ運行しています。





震災孤児を支援 コマツレンタル株式会社

コマツレンタル株式会社は、四家千佳史社長は5月30日相馬市を訪れ、相馬市震災孤児等支援金支給基金への寄付金を立谷市長に手渡しました。

相馬市震災孤児等支援金支給基金は、東日本震災により親を亡くした孤児などへ学業や生活費用への支援金を支給するためのものです。

また、同社は震災直後から数多くのバックホー、ダンプトラックなどを市に無償で提供。重機の提供は9月まで実施される予定です。同社は災害協定に基づき、復旧へ多大な貢献を果たしています。

相馬フォロアーチーム

NPO化設立総会

被災した児童・生徒の精神的ケアを行う相馬フォロアーチームはNPO法人化のための設立総会を6月2日、生涯学習会館で開きました。

同チームは被災した児童・生徒らの精神的ケアを行うことで健やかに成長していくことを理念とし、メンバーは臨床心理士、保健師などで構成。すでに被災地区の学校などで活動を開始しています。

総会には関係者など12名が出席。議事に先立ち、立谷市長から「津波の恐怖という痛みを負っている子どもたちに相馬市という社会が継続的に支援していきたい」とあいさ

つ。つづいて発起人代表の山田耕一郎さんが「児童・生徒の心の傷、悩みに何らかの手立てが必要だと思った」と設立の経緯などをあいさつで述べました。

議事では学校巡回(心理ケア)の事業計画やNPO法人化の申請を進めていくことなどを確認しました。



清里ワールドバレエ

中二小でダンス披露

「清里ワールドバレエ」心の震災復興プロジェクト実行委員会(代表船木上次)は6月2日、中村第二小学校で世界最大級のオルゴールの演奏に合わせたバレエの公演などを行い、児童らに芸術の息吹を伝えました。

同実行委員会の代表・船木さんは公演に先立ち「今日は何かを心に残してほしい」と児童たちにあいさつしました。オルゴールは山梨県北杜市・清里高原の開拓に尽力したポール・ラッシュの名が付けられ、618本のパイプを持つ世界最大級のもの。バレエ公演の合間にディズニーのメド

レーなどを奏でると、子どもたちは手拍子を打ち、笑顔でリズムをとっていました。バレエが披露されると、女性バレエダンサーのしなやかな動きの美しさに歓声が上がりました。



布施明さん 避難所でミニコンサート

5月28日、避難所となっているはまなす館とスポーツアリーナそうまで、歌手の布施明さんのミニコンサートと、『体温を上げると健康になる』などの著書で有名なニューヨーク州医師・齋藤真嗣先生の講演、吉本興業の漫才コンビ・ルート33さんによる漫才が行われました。

ルート33さんによる「早口ことば」の掛けあい漫才や、齋藤真嗣先生の「笑うと免疫力が高まる」との講演につづき、布施明さんのミニコンサート。

「歌を聴くような心境ではないかもしれませんが、一瞬だけでも和んでもらえれば」と、『シクラメンのかほり』でスタート。

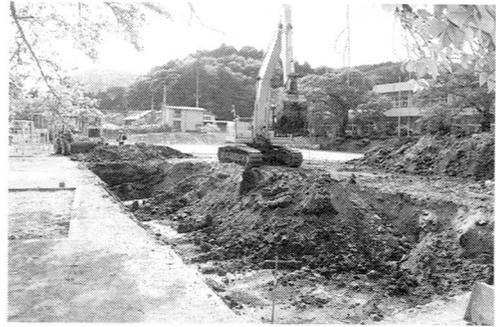
会場では歌を聴きながら涙ぐむ人の姿も見られました。『見上げてごらん夜の星を』がアカペラで歌われたあと、「相馬を思う気持ちを入れて歌います」と特別版の『MY WAY』でコンサートは幕を閉じました。



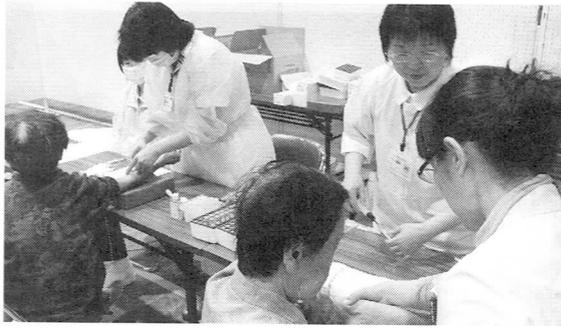
玉野小中学校 校庭の表土入れ替え

市内でも高めの放射線量が測定されていた玉野地区内の玉野小中学校では5月27日までに、放射線量を低減させるため、校庭の表土入れ替え作業を終えました。

作業手順は、表土を厚さ約7～8センチ削り、その土を校庭に掘った穴にシートを敷いて埋め、上からもシートをかぶせたらうえ、厚さ約50センチの土をかぶせました。



玉野地区で 健康相談会



市内玉野地区からの要望を受け、5月28日、玉野中学校体育館では同地区全住民を対象とした健康相談会が開かれました。

会場では東京大学医科学研究所・上昌弘特任教授をはじめとした医師団と地元医師らが診察にあたりました。そのほか採血や尿検査、保健センター職員による血圧測定なども行ない、住民の健康をチェックしました。

健康相談会は翌日にかけて、玉野地区全住民約480名を対象に行われました。

手話でも解説 放射能健康影響説明会

市が東京大学医科学研究所の医師などを講師に迎え、各地区ごとに開催した放射線と健康影響についての講演。

6月6日には同講演が日立木小学校体育館で開かれ、約250人が出席しました。

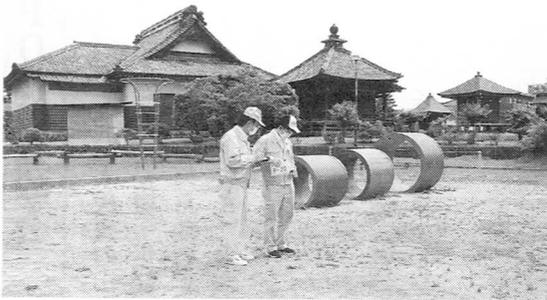
この日は同研究所の坪倉正治氏を講師として、日立木地区の住民などに加え、浜北聴覚障害者会の聴覚障害者8人が出席。

説明会では坪倉氏の説明と手話による通訳が同時に進行しました。

手話通訳者は豊かな表情とともに手話に翻訳し、聴覚障害者へ放射能への正しい理解や対処方法を伝えていました。



市内各地の放射線量を測定



メッシュ調査を実施

市では6月18日、市内全域の放射線量を把握するためのメッシュ調査を実施しました。この調査は、市内1kmごとに放射線量を測定するもので、測定箇所は全173箇所。

当日は8班に分かれ測定を行いました。

各測定箇所では、地表面が土の場所とアスファルトの場所の2地点を、地上1mの高さで測定しました。

調査結果は、ホームページ、各公民館に掲示してあります。

東日本大震災での死亡者数など (6月20日現在)

相馬市民の死亡者数	443 人
相馬市民の行方不明者数	16 人
避難所の避難者数	6/17 閉鎖

相馬市の人口 (6月1日現在)

人口	37,155 人	(- 129)
男	18,058 人	(- 63)
女	19,097 人	(- 66)
世帯数	13,603 世帯	(+ 9)